

第2分科会

高齢者・障害者の協同組合とそれを支える公共と協同のネットワーク

高齢社会の到来と自立・自治への協同 —「与えられる福祉」からの転換—

上村 光赤（愛知県高齢者協同就労事業団）

分科会のタイトルに「高齢者・障害者の協同組合とそれを…」とあるのを、少しあみくだいてみると、さしあたり、次のように整理することができるだろう。

- ・高齢者・障害者が人間らしく生きられる地域づくりにむかっての市民・協同のとりくみはどこまでできているか。これらの運動・事業（そこでの働き方など）のなかにある輝き、苦労、展望を交流し学びあおう。
- ・それらは福祉サービスの現状や公共性をどう発展させようとしているか。
- ・協同組合はこの分野でどのように有効なのか。また、公共性（つまりは人権を守り発展させることだが）の拡充や福祉行政を発展させる戦略のなかで協同組合をどう位置づけることができるのか。
- ・あるいは、目下の高齢者保健福祉計画にひきつけていえば、マンパワーやサービス供給主体をどのように増やし確保するか、という問題も市民、自治体政策当局、自治体職員（労働組合）にとって現実的で切実なテーマのはずである。

時代と社会の転換の予兆

以上のような問題、論点が想定されるが、状況の根っこには、高齢社会の到来によって、社会のありようや福祉の概念・枠組みを大きく転換させずにおかない事態があるとみることができるのではないだろうか。

その変化とは、高齢者や障害者を「社会の厄介者・お荷物」として扱うような考え方ではやっていけない時代になってゆくという変化ではないか。ひとしく社会の構成員として尊厳をもって生

きる、その自立を社会が援助しあう（家族のなかに閉じ込められなくなる）、などなどの変化ではないか。

さて、この分野で実際に生まれている運動や営みは、ここ10年くらいのあいだにじつに豊富になってきた。ロッキード裁判の検事堀田力氏が福祉事業に転身したというのもひとつの現象といえるが、主婦や退職した高齢者らが、ボランティアにとどまらずに非営利の「市民事業」にのりだす動きが活発である。そこに「やりがいのある仕事」や「自己実現」を求める新しい働き方へのエネルギーがある。もっと直截にいえば、「人と地域が必要とする」と直感した人々が、「仕事おこし」などと構えもしないで、とにかくはじめたという、小規模な事例も多い。もちろん、医療生協をはじめ、名古屋周辺だけみても障害者共同作業所運動の先駆的役割をはたしてきた『ゆたか福祉会』や、共同保育所からはじまって認可保育園、さらに障害者の共同作業所をつくり、高齢者・障害者の地域での福祉センターをめざす名北福祉会など、20年以上の歴史を刻みながら規模も質も発展させてきた誇るべき運動・事業も存在する。とにかく「誰でもが人間らしく生きられる地域づくり」というスローガンに集約できる運動・事業の主体が、多様に広がっていることはまちがいない。

それらの実践が、この時代の課題をどのように共有できるだろうか。変革への政策的な戦略をも共有できれば、これは地域の自治という点でも大きな画期をつくるだろう。

高齢者・障害者が主役になる…

20年の歴史といえば、失業対策事業に働く労働

者のなかから74年に生まれた愛知県高齢者就労事業団もそうだ。「仕事よこせ」という失業者闘争から質的に脱皮し80年代後半以後、労働者協同組合の理念に導かれて自ら出資し仕事を拡大しながら、500人の高齢者が働く規模に成長している。平均年齢70歳をこえる高齢者事業団は、高齢者が「お世話になる」だけの受け身の存在ではなく、ますます元気に活躍したいし、活躍できることを事実で物語っている。

この事業団が、労働省がつくったシルバー人材センターと決定的にちがうのは、「面倒をみてもらう」しくみではないことだった。「よい仕事をかけ、その成否が「仕事がとれるか否か」にむすびつく事業体である。8人-10人の集団で仕事をすれば、当然、そこでの能力差や人間関係の問題も発生する。それを自分たちで調整したり悩んだり、仕事を増やす、働く人を募集するビラをまく…と、労働者協同組合としての運営は「歳とっとれん」ほど、やることがいろいろあるのだ。

事業団の経験から導き出されるのは、「高齢者自身が活躍する」という命題にほかならない。そこに高齢者協同組合のモチーフがある。名古屋では、生協関係者のなかから、「生きがい生協」づくりがはじまり2年余の準備会活動があるが、これも同様の発想から出発している。

名古屋周辺での動きでいえば、障害者の共同作業所で、老人世帯への食事サービスの事業もはじまった。「世話をする側」「される側」という常識を踏み越えて事柄がうごいていく。

飛躍をおそれずにいえば、「人と地域が必要とする」が、儲からないから資本や企業が手をつけずにいる領域を、高齢者や障害者も参加して事業として成り立たせるようなしくみはできないものか——という問題がくっきりと提起されてくる。

供給が圧倒的に少ない問題、

これをどうするか

先日、自治体労働者の自治研集会で「豊かな高齢期をどうつくるか」の分科会に参加した。そこでは、高齢者保健福祉計画の問題が主題であった

が、ある市の福祉事務所ケースワーカーが、ヘルパー増員の問題をめぐってこんな発言をしている。「とにかく絶対数が圧倒的にすくない。そのなかで医療福祉の提携だとかいいっても、会議がふれるばかりで、ただでさえ少ない派遣時間がさらに少なくなったり」(笑い)。

「福岡で24時間のヘルプ事業をやっている民間の話をきいた。彼らは15、6万の給与でやれると自信をもっている。計算すると正規職員ヘルパーだと550万円かかる。国の補助算定単価は320万円くらい。大量に増やすことが至上命題になっているなかで勝負にならないというか…」(言外に正規職員でなければならんという直営1本槍の主張は説得力があるのか?というニュアンスがある)

別の市の社会福祉協議会雇用の常勤ヘルパーは「需要がふえるとこまるので、住民に利用をよびかける宣伝はほとんどしない」という。

供給の絶対的不足は、行政の福祉現場に息苦しさをもたらしている。

供給をふやす、社会福祉の用語でいえば社会資源をふやすことが、まずはとにかく必要だ。そのときにヒントになるのは、医療が「必要なときにはサービスが受けられるまでに供給があるのはなぜか」である。保育も無認可の保育所、共同保育所など市民の『協同』が、公的認知をせまりながら供給を拡大していった。医療も保育も、立派に社会保障ないし福祉サービスだが、これを「福祉のお世話」と感じないほど、当たり前で普遍的なものとなつた。

高齢社会は、この20年間に保育がそうなったように、介護サービスを普遍化させるであろう。その過程に、「協同」、協同組合が前向きな役割をはたすことができるはずだ、といってよいだろう。

分科会には、以下の報告が予定されている。高齢者協同組合の発足が、議論の視野を大きく拡大するであろうことが楽しみである。

- ・福祉の里づくり (とちぎ労働福祉事業団)
- ・生きがい生協準備会
- ・生協・くらしたすけあいの会

- ・食事サービス事業研究会
- ・ゆたか福祉会・あいち福祉協同組合

- ・みなと医療生協
- ・センター事業団高齢者協同組合

第3分科会

環境を守る製品・エネルギー・システムづくり

リユースびんの普及を 共同作業所づくり運動と消費者運動との協同で

—リサイクル洗びんセンターがオープン—

菅井 真（社会福祉法人きょうされん理事・リサイクル洗びんセンター所長）

はじめに

1994年4月1日、東京都昭島市の中神工業団地の北端に「リサイクル洗びんセンター」（以下、「センター」と略す）がオープンした。

このセンターは、障害者作業所の連絡会である共同作業所全国連絡会（全国650ヶ所の作業所・施設で構成 以下、「共作連」と略す）と東都生活協同組合（組合員数東京都内13万人 以下、「東都生協」と略す）とが協同の事業としてその建設を進めてきたもので、知的障害者を対象とする精神薄弱者授産施設（通所）・定員30名の「第1リサイクル洗びんセンター」と、精神障害者を対象とする精神障害者通所授産施設・定員29名の「第2リサイクル洗びんセンター」との二つの施設が一体化した、大変ユニークな障害者の働く場である。

1 「センター」の設立経過

1991年2月に東都生協と共作連の間で締結した「助け合い協同事業に関する提携書」をもとに、吉祥寺にある東都生協の店舗「むさしのハウス」では、全国の障害者作業所の自主製品販売コーナーが設置された。また、同年4月からは、社会福祉法人ときわ会が経営する精神障害者の共同作業所「福祉工場エバーグリーン」（東京都小平市）に対し、東都生協の自主ブランド商品「米ぬか石鹼」の委託製造が行われることになった。それは、

全国的にも、1980年代半ばからはじまった共同作業所づくり運動と生協運動との提携活動に一層多様な広がりがみえ、「生協と共同作業所の提携活動全国交流会」（1989年より毎年開催）を軸に新たな方向を模索している矢先のことでもあった。

こうした折、東都生協では、環境保全運動として、取引業者である食品メーカーと共に、使用済みびんのリユース（再利用）運動を本格的に進めていくための「洗びん工場」建設構想を数年かけて練り上げていた。

他方、共作連では自らの組織機構改革作業が進行中で、そのなかで、法人格取得が課題となり、「社会福祉法人きょうされん設立のために、東京都内で何らかの社会福祉事業を起こし、それを共作連が直轄で経営する」という方針を、1992年5月の共作連第15回総会で決定する段に入っていた。

こうした両組織の動きを背景に、東都生協から共作連に対し「リサイクル洗びんセンター構想」が提案され、双方で協議に入ることになった。1992年5月に、両組織ともに「センター」建設の方針を決定。土地の確保に関しては、財源上の問題と東都生協の支部（配送）センター新設計画との関係から、都内多摩地域を候補地とし、1992年の秋に、昭島市内の準工業地域の557坪を東都生協が先行取得。そのうち317坪が「センター」用敷地として確保されることになった。さらに、同年11月に共作連と東都生協の役員を中心とした社